

水痘

1 接種の対象者、接種回数及び接種方法

区分	対象年齢	接種間隔	接種回数
1回目	福山市に住民票がある生後12か月(1歳)から36か月(3歳)に至る までの間にある者 (標準的な接種時期は生後12か月～15か月に至るまで)	—	1回
2回目	(同上) (標準的な接種時期は1回目接種終了後、6か月～12か月に至るまで)	1回目接種終了後、3か月以上	1回

※ すでに水痘に罹患したことがある者は定期接種の対象外となります。

※ 「長期療養が必要な疾病などで定期の予防接種の機会を逸した者に対する特例」については、『定期接種実施マニュアル』を参照してください。

2 接種方法

接種1回につき添付の溶剤0.7mlで溶解し、その0.5mlを皮下接種

【基本的な接種パターン】

標準的な接種開始時期は生後12か月から15か月に至るまで